

# 可燃ごみ

## 出す場所

可燃ごみ収集所に出してください。(収集曜日は2ページをご覧ください。)  
可燃ごみは、海老名市にある焼却施設で燃やして処理をします。

※焼却施設周辺の環境及び周辺住民の方々への迷惑を考え、可燃ごみの量が最小限となるよう、分別の徹底や生ごみ処理容器の利用等、可燃ごみの減量化にご協力をお願いします。

**生ごみ** : 調理くず、残飯、貝殻 など

**小枝・草・葉** : 小枝(直径1cm未満)、草、葉、花 など(むしった草等に付いている土は取り除いてください。)

**革製品** : かばん、靴、ベルト など

**その他** : 座布団、まくら、スニーカー、スリッパ、ゴムホース、紙おむつ(ペット用含む)、花火、使い捨てカイロ、ぬいぐるみ(50cm未満の大きさ)、ほうき、モップ、雑巾、ゴム手袋、使用済みのティッシュペーパー、使い捨てライター、かみそり など



●よく水切りをしてください。

●汚物は流して

- 透明・半透明の袋(黒色系は除く)で出してください。  
→何が入っているかわからない袋を収集するのは不安で危険です。
- 生ごみは十分水を切って出してください。→水分も収集車に投入したら、可燃ごみの量となってしまいます。
- 花火、使い捨てカイロは水に浸してから出してください。→収集車に投入した際、発火する恐れがあります。
- 資源となる金属類等は可能な限り取りはずしてください。
- ペットのフンは、自宅に持ち帰りトイレに流してください。
- 使い捨てライターは、ガスを使い切ってビニール袋に入れて出してください。  
無価値物のカゴには絶対に入れないでください。

## 高座清掃施設組合

市内で集めたごみなどは、綾瀬市、海老名市、座間市の三市で運営(高座清掃施設組合)している、高座クリーンセンターへ運ばれます。清掃工場には、可燃ごみを焼却する「ごみ焼却処理施設」、粗大ごみや無価値物を破碎選別する「粗大ごみ処理施設」、し尿や浄化槽汚泥を処理する「し尿処理施設」があります。処理施設は、焼却に伴う余熱を利用して発電や給湯を行い、焼却灰を資源化するなど環境に配慮した安心・安全な施設となっています。



環境プラザ内では、ごみ処理の工程を見学することができます。

TEL 046-238-2094 海老名市本郷1番地の1

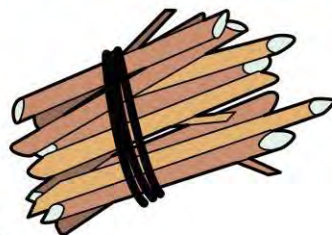
# 木材

▶ 材質により出し方が異なります。ご注意ください。

## 出し方① 剪定枝 庭木などの枝

無料で戸別収集します。リサイクルプラザへ電話(☎76-9522)で申込みください。

- 長さは1mまで。葉・枯葉は取り除いてください。  
(取り除いた葉・枯葉は可燃ごみとして出してください)
- 直径は、1本が最小1cmから最大10cmまで。
- ひもで縛って屋外の運びやすい場所に出してください。
- 1度に出せるのは5束までです。



## 収集日 水曜日及び金曜日

- 注意
- ※角材や木の棒は混入しないでください。
  - ※シュロは収集できません。
  - ※キョウチクトウなど毒のある枝やつる性樹木は収集できません。

**チップの配布** 剪定枝は収集後、チップに加工、無料で配布します。  
ご希望の方は、剪定枝と一緒にビニール袋を出してください。

### ☆葉が取れない場合

どうしても葉が取れない場合は、1本の直径が10cm長さ50cmまでなら、束にして可燃ごみで出してください。

## 出し方② 切り株・幹・丸太

市では収集できません。  
取扱業者へお問合せください。

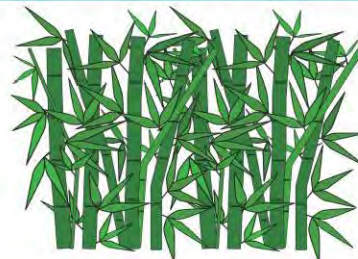
※業者の連絡先が分からない場合は、リサイクルプラザへお問合せください。



## 出し方③ 竹・竹垣

竹については、大きさにより出し方が違います。

- ・長さが50cm未満は可燃ごみです。出し方は11ページへ
- ・長さが50cm以上2m未満は粗大ごみです。出し方は14ページへ
- ・長さが2m以上は排出禁止です。出し方は15ページへ



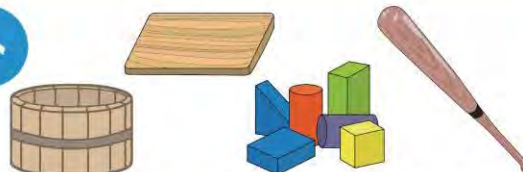
## 出し方④ 木の板・角材

- ・粗大ごみで出してください。出し方は14ページへ
- ・粗大ごみで出す場合は、木の板は1枚ごと、角材は1本ごとになります。
- ・長さ50cm未満、厚さ10cm未満のものは可燃ごみで出してください。出し方は11ページへ



## 出し方⑤ おけ・まな板・積み木・バット

- ・可燃ごみで出してください。出し方は11ページへ
- ・50cm以上は粗大ごみです。出し方は14ページへ



# 粗大ごみ

▶ 収集所には出せません。

家具、電化製品、ふとん、じゅうたんなどで、ごみの分別表(19ページ以降)の区分が粗大ごみとなっているものが、対象品目となります。**(必ず分別表を確認してください!)**  
 また、分別表に記載のない場合は、一辺または直径が50cm以上2m未満が基準となりますが、特殊なものはお問い合わせください。(TEL 76-9522)  
 なお、2m以上のものは分解するか、折りたたむ等、小さくしてください。

## 出し方

**出し方①** 申し込みによる戸別収集

**出し方②** リサイクルプラザへ直接持ち込み

☆〈お願い〉家具・電化製品等買い替え時には、購入店に引き取ってもらってください!

- ・机 ・いす ・テーブル ・たんす ・本棚 ・食器棚 ・ソファ (分かれると1つずつ)
- ・ベッド ・布団 ・マットレス (スプリングのついていないものに限る)
- ・じゅうたん ・ステレオ ・自転車 ・オルガン ・障子 ・ふすま ・雨戸
- ・網戸 など



(ジョイント式は1つずつ)

## 粗大ごみ1セットとして取り扱うもの

- ・50cm以上の大型のステレオスピーカー (2個まで)
- ・こたつ及びこたつ板 (布団は別) ・布団 (2枚まで) ・テント一式
- ・スキー板とストック (靴、ケースは別) など



●2脚を1セットとする

## 出し方① 戸別収集

★ 電話でリサイクルプラザまでお申込みください。

専用電話 76-9522 受付時間は、8:30～17:00  
(祝日の月曜日と年末年始を除く)

※ 市ホームページから電子申請による申し込みもできます。

(記入例)

粗大ごみ  
綾瀬 太郎

★ 収集日

月～金曜日(祝日と年末年始を除く)

★ 注意事項

- 収集時間の指定はできません。
- 収集日の午前8時30分までに粗大ごみ1個につき「粗大ごみ」と氏名を書いた紙を貼り、収集しやすい場所に出してください。紙を貼っていないものは収集できません。
- 1回に申し込めるのは、5個までです。
- アパートやマンションにお住まいの方は、必ず1階まで下ろしてください。
- 当日の変更・キャンセルは原則受けつけません。前日の午前中までにご連絡ください。

★ 手数料は1個(セット)につき、700円です。

収集の際にお支払いください。(お釣りのないようにご用意ください)  
納入通知書により指定金融機関でも支払うことができます。

※ 留守の場合は、郵便受けに納入通知書を入れておきますので、絶対に料金を粗大ごみに貼り付けたりはしないでください。貼りつけてあった場合は回収しません。

## 出し方② 直接持ち込み

★ 持ち込む場所は、リサイクルプラザです。

★ 受付時間

火～土曜日の 9:00～12:00  
13:00～16:00

★ お休み

日曜日・月曜日・年末年始

※ 年末年始の日程については、広報あやせなどでお知らせします。

★ 注意事項

- 住所が確認できる証明書(運転免許証等)をご持参の上、本人が持ち込んでください。
- 引越などで持ち込む品数が多い場合は、3日前までに連絡をしてください。(TEL 76-9522)
- 貨物自動車運送事業用(緑ナンバー、黒ナンバー)や最大積載量が2トンを超える車両での搬入はできません。これらの車両でお越しになられた方は、搬入することができません。

★ 手数料は1個(セット)につき、300円です。

受付時に券売機で納付してください。(なるべく小銭をご用意ください)

≪搬入する方へお願い≫ 搬入物は、搬入者ご自身で車から降ろしてください。

- ※ 資源物と無価物の持ち込みもできます。この場合、手数料は無料です。
- ※ 必ず分別し、持ち込み願います。
- ※ 可燃ごみは搬入できません。地域の収集所へ出してください。

## 引越に伴うごみの出し方の注意!

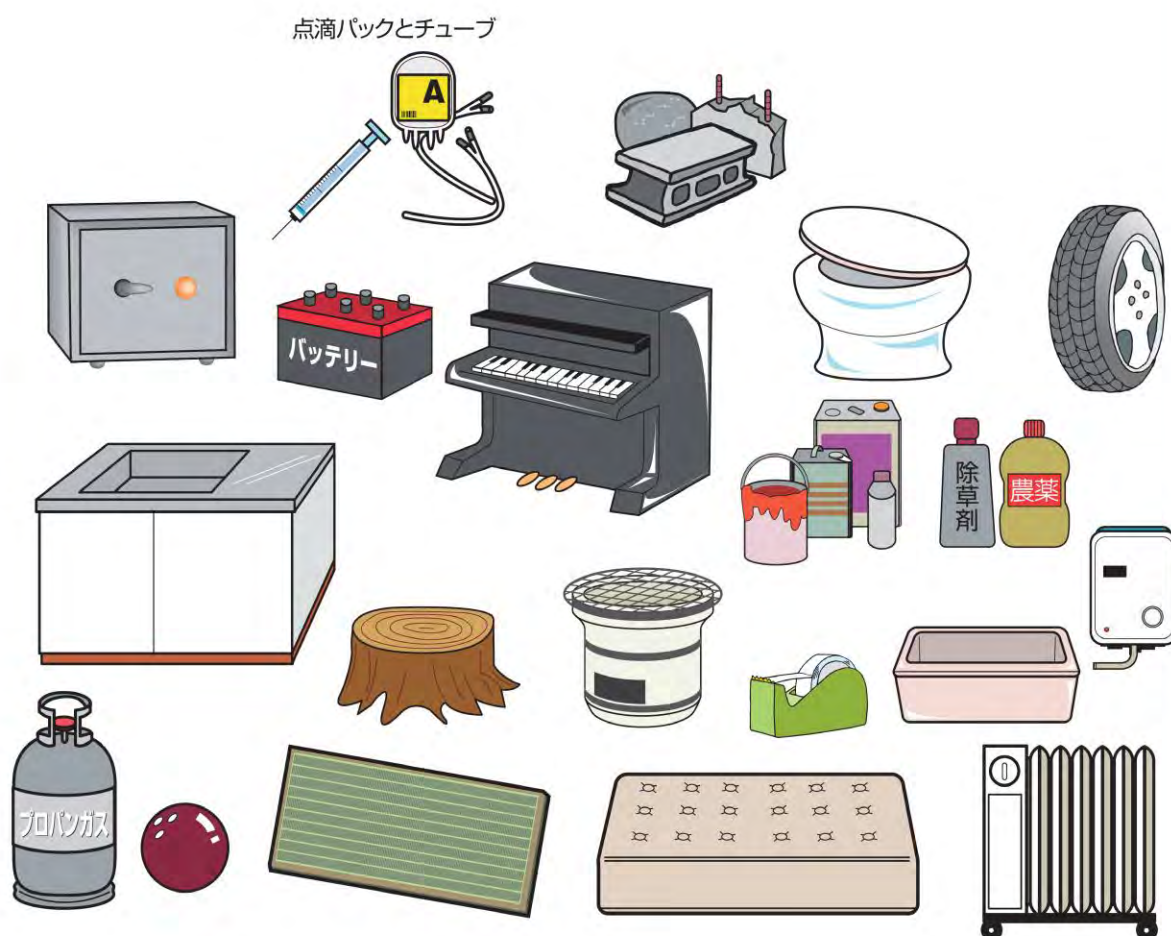
- 可燃ごみは、リサイクルプラザへの直接搬入はできませんので、必ず地域の収集所に決められた曜日に出してください。
- 粗大ごみの戸別収集については、必ず立会っていただきますので、日程調整が必要になります。余裕をもって早めにご予約ください。(TEL 76-9522)

# 市では収集・処分できないもの 排出禁止のごみ

## 処理困難物・危険物・有害物・医療系廃棄物など

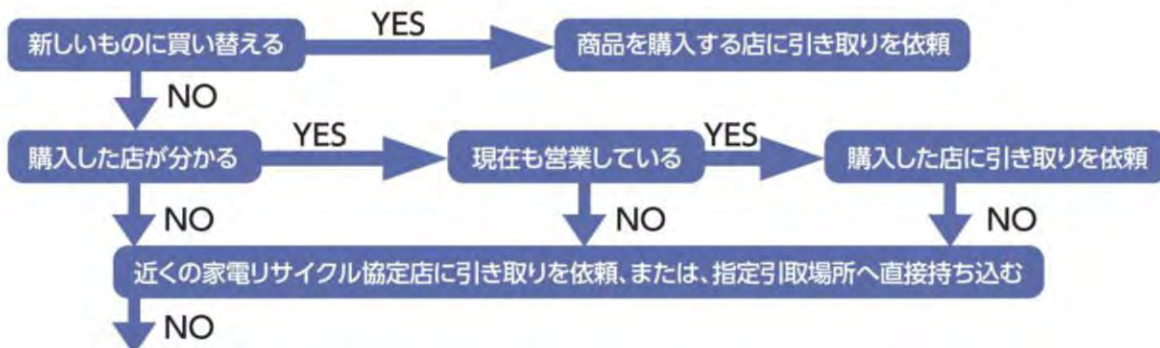
- ・スプリングマットレス・オイルヒーター・ピアノ・耐火金庫・発電機・バッテリー・塗料
- ・ボウリングの玉・灯油等の燃料・機械用油・畳・流し台・洗面台・浴槽・便器・給湯器
- ・湯沸し器・ソーラーシステム・ボイラー・自動車部品(マフラー・タイヤ等)・ガスボンベ
- ・幹・切り株・石・コンクリート・ブロック・土砂・レンガ・セメント
- ・灰・物干し台(コンクリート)・七輪・薬品(家庭用を除く)・農薬・殺虫剤
- ・医療廃棄物(注射器・注射針など感染性を有するもの)・仏壇・神棚・位牌
- ・セロハンテープ台(おもりで石やコンクリートが入っているもの)
- ・ウォーターサーバー など

※これらのものは、購入先や買い替えをする販売店に相談するか専門の処理業者に処理を依頼してください。



## 家電リサイクル法対象品目の出し方

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



郵便局で家電リサイクル券を購入し、一般廃棄物収集運搬業者へ、収集運搬を依頼するか、メーカー指定引取場所へ直接持ちこんでください。

☆消費者費用負担（リサイクル費用は標準的な価格でメーカーによって異なる場合があります。）

対象家電製品リサイクル費用（消費税抜）				+	収集運搬料金
エアコン	900円	洗濯機・衣類乾燥機	2,300円		
冷蔵庫・冷凍庫 171ℓ以上	4,300円	テレビ・16型以上	2,700円		
170ℓ以下	3,400円	15型以下	1,700円		

※収集運搬料金は、販売店や業者によって異なり、指定引取場所に直接持ち込む場合は不要です。  
 ※リサイクル費用に関する問い合わせは、家電リサイクル券センター TEL(0120)319640  
 ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

### ☆収集運搬業者

会社名	住所	電話
綾瀬市リサイクル協同組合	綾瀬市寺尾釜田1-17-28	0467-77-1863

### ☆メーカーの指定引取場所

会社名	住所	電話
(株)サトウ リサイクル部門	茅ヶ崎市萩園1075	0467-84-6785
東亜物流(株)神奈川営業所	横浜市瀬谷区五貫目町21-5	045-620-5618
トナミ首都圏物流(株)	海老名市門沢橋6-8-41	046-237-2021
西濃運輸(株)	茅ヶ崎市今宿822-4	0467-87-1305

## 消火器の出し方

消火器の処分は（一社）日本消火器工業会が行っています。市内の特定窓口に引き取りを依頼するか、直接特定窓口に持ち込む方法があります。

お近くの取り扱い窓口は消火器リサイクル推進センターホームページ（[www.ferpc.jp/](http://www.ferpc.jp/)）  
 または電話03-5829-6773でご確認ください。

また、郵送での回収もできます。

**申し込み先** ゆうパック専用コールセンター 電話0120-822-306

※いずれの方法もリサイクルシールを購入する必要があります。また引き取りを依頼する場合は運搬費用等が必要になりますので、市内の特定窓口にお問い合わせください。

### ☆問い合わせ先

（一社）日本消火器工業会（消火器リサイクルセンター）  
 TEL 03-5829-6773 ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

## パソコンの出し方

メーカー品については、各メーカーに直接回収の申し込みをしてください。  
申し込みをすると、郵便局からゆうパックの伝票が送付されますので、郵便局に直接持ち込むか、郵便局に回収を依頼します。

### ☆消費者費用負担



「PCリサイクルマーク」( )

の付いていないパソコンを処分する場合は、リサイクル料金がかかります。

※リサイクル費用はメーカーによって異なる場合があります。

☆自作のパソコンやリサイクルするメーカーがないものについては、「パソコン3R推進協会」が回収します。その際にリサイクル料金がかかります。

☆パソコンをご自身で分解した場合は、お引取できない場合がございますのでご注意ください。

問い合わせ先

パソコン3R推進協会 TEL 03 (5282) 7685  
アドレス <http://www.pc3r.jp/>

## 二輪車（オートバイ）の出し方

国内メーカー等16社が国内で販売したバイクは、「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。この場合、リサイクル料金の負担はありません。ただし以下のとおり運搬費用が必要な場合があります。

- ・メーカーが設定している「指定引取場所」へ直接持ち込む。(無料)
- ・「廃棄物二輪車取扱店」に、「指定引取場所」までの運搬を依頼する。(有料)

詳しくは二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へお問い合わせください。

※電動アシストサイクル、サイドカー、バギー車、電動キックボード、ミニカーなどは引き取りの対象にはなりません。

### ☆二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050-3000-0727 受付時間(土日・祝日・年末年始等を除く)9:30~17:00

### ☆公益財団法人自動車リサイクル促進センター

<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

## 事業系ごみ(事務所、店舗、飲食店、工場等のごみ)

建築廃材、金属くず、廃油、廃プラスチック、ガラスくず等の産業廃棄物はもちろんのこと、茶殻、残飯、紙くず等の一般廃棄物も、種類や量の多少にかかわらず、家庭ごみの収集所には出せません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任(事業者責任)において、自己処理(適正処理)をしなければならないことになっています。

処理については、ごみの種類に応じて資源回収業者や産業廃棄物処理業者・一般廃棄物処理業者に依頼してください。

問い合わせ先	産業廃棄物・(内容全般)	県・資源循環推進課	045-210-1111
		県央地域県政総合センター環境部環境調整課	046-224-1111
	処理業者関係	神奈川県産業資源循環協会	045-681-2989
	事業系一般廃棄物	市・リサイクルプラザ	0467-70-5667

## 不用品交換情報のご利用を・・・

市では不用品の再利用を進めるため、不用品の「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」をリサイクルプラザと市役所1階市民ホールに設置しています。

まだ、充分使えるのに捨てるのにはもったいない、まだ使えるものをゆずってほしいなど、情報交換の場として利用してみたいはいかがですか？

掲載は無料で、同コーナーにあるカードに必要事項を記入し、投函箱に入れてください。掲載期間は2ヶ月間です。（※食料品、医薬品、動植物、自動車、オートバイ、違法製品等は、掲載できません。ご利用になられるのは、市内在住の方のみに限られます）

## ごみの不法投棄

- 道路や空き地などにごみを捨てることは犯罪で、法律により罰せられます。
- 不法投棄を見つけたら、110番通報するか市環境保全課までご連絡ください。

連絡先

環境保全課

TEL 0467-70-5619

※市では「綾瀬市ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」により空き缶や吸い殻等の「ポイ捨て」や、家具など粗大ごみの投棄を市内全域で禁止しています。

## 猫などの動物死体

- 死んでいるのら猫などについては、無料で収集します。（土・日・祝日・年末年始も収集）

連絡先

リサイクルプラザ

TEL 0467-70-5665

年末年始 TEL 0467-77-1111

- 家で飼われていたものは、市で取り扱いをしていませんので、民間の動物霊園などにお問い合わせください。（裏表紙・広告のページ参照）

## アスベスト含有家庭用品

アスベスト（石綿）は耐熱性、耐磨耗性に優れ、建材をはじめ広く製品に使用されてきましたが健康被害が問題となり、現在、例外を除き、使用と製造が禁止されています。

### アスベスト含有家庭用品

経済産業省が行った調査で、電気製品のトースターやオーブンレンジ、家庭用ミシンなど、ガス・石油製品のファンヒーターやガスコンロなど、その他自転車や釣り用リールなどの一部製品にアスベストが使われていることが分かっています。

どの製品が該当するかは、経済産業省のホームページで確認するかメーカーにお問い合わせください。（<http://www.meti.go.jp/>）

### 危険性と注意

製品のごく一部に使われていることがほとんどで、メーカーの説明では、通常の使用で飛び散ることはないとされています。アスベスト含有家庭用品を壊したり分解しないでください。

廃棄物全般などについての  
問い合わせ先

環境省 TEL 03-3581-3351

経済産業省 TEL 03-3501-1511